

導入まであと1年2ヶ月

2019年
10月消費税10%
軽減税率導入

軽減税率導入に向けた 事前準備と実務対策

全ての業種で知っておきたい、価格転嫁・軽減税率制度・インボイス制度

消費税率10%への引き上げと軽減税率制度導入が実施される2019年10月まで、あと1年2ヶ月となりました。制度が実施されると全ての業種の皆さまには「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが毎日の仕事の中で新たに求められます。ギリギリになって慌てないためにも、事前準備と実務対策を本セミナーでしっかり学んでみてはいかがでしょうか。

日時 平成30年8月31日(金)

14:00~16:00

場所 長崎商工会議所 2F ホール

(長崎市桜町4-1 長崎商工会館2F)

受講料 無料

定員 80名(先着順)

(定員になり次第、締め切らせていただきます)

お申込み方法 下記申込欄に必要事項をご記入のうえ、**FAX**にてお申込みください。

主催 長崎商工会議所

問い合わせ 長崎商工会議所
中小企業振興部 経営支援課(担当:木下)
TEL:095-822-0111
E-mail: sodan@nagasaki-cci.or.jp

講座内容

軽減税率制度の導入
対象品目=飲食料品+宅配新聞
経過措置
税額計算の方法及び
特例の施行スケジュール
売上税額の計算の特例
仕入税額の計算の特例
区分記載請求書等保存方式
適格請求書等保存方式の導入
インボイス方式への移行時期は?



講師

ほし ただし

星 叡 氏

- ・税理士法人
トリプル・ウイン顧問
- ・税理士・行政書士



【講師プロフィール】

駒澤大学大学院経営経済学研究科を卒業後、公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月に星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、コンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

8/31(金)『軽減税率導入に向けた事前準備と実務対策』受講申込書

長崎商工会議所 経営支援課 行 **FAX: 095-825-1490**

事業所名		業種	
所在地	〒	TEL	
		FAX	
受講者名①		受講者名②	

【個人情報の取扱いについて】

ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。